

## 和弓一般開放時間帯の運用について

町田市立総合体育館・和洋弓場を始め、公的な弓道場も含め各道場にはルール・マナーが存在します。安全性の確保、効率的な利用の為に身勝手な行動を慎み、本ルール・マナーを遵守し協調して安全で心地よい利用・運用となるようご協力ください。

町田の総合体育館和洋弓場の一般開放時は概ね以下のような運用になっています。

- ① 開放時間は、9:00～12:00／12:00～15:00／15:00～18:00／18:00～21:00 の4単位になっており、利用料金は1単位 310 円(高齢者 100 円)です。(例えば、16:00～19:00 の利用は3時間ですが2単位に渡るので 620 円(高齢者 200 円)です。
- ② 施設利用時間は定刻ですので、例えば 2 単位目であれば 12:00～15:00 になります。  
弓道場は、原則として15分前から更衣室の使用は認められていますが、施設(塚を含め道場)の使用は定刻内になります。先の団体使用時は特にご留意ください。
- ③ 前後5人立ち2射場とし、前5立ちを第一射場、後5立ちを第二射場とします。  
第一射場は座射一手、第二射場は立射4つ矢(1手2回、または4つ矢を第一射場の一手終了迄)を基本として稽古し矢取りしてください(同時入場を原則とし、概ね同時に終了すると推察して設定)。  
尚、的は共用(ただし射込み(他者利用中の的は使用不可)厳禁)とし、第一射場側から人数分の付けしてください。従って少人数での稽古時は前述の射場毎の射法分け等は適用しません。前述条件で入場したにも拘わらず、例えば1人行射が残っている場合など行射をせかす行動はしないでください(特に遅れる要因がある場合は別途指導が必要ですが、息合いで行動している場合、粗雑な体配、射侯になっては困ります)。
- ④ 矢取りは射場から、引き手が居ないのを確認して「お願いします」と矢取りをお願いしてください(看的場から先にブザーを鳴らすなどして勝手に矢取りに出てはいけません)。
- ⑤ 所定の開放時間帯には連盟責任者がいます。  
連盟責任者は、段位や称号者で自動的に成るものではなく「連盟の指定者が体育館の認可を受けている者」です。連盟責任者以外の方は、開放時間帯に指導する事は禁止です。  
また、開放時間帯においては、連盟責任者の指示に従って頂きます。
- ⑥ 一般開放時は個人利用であり連盟責任者立会いのもとでの5人立ち稽古等を除き団体練習はできません。
- ⑦ 原則として練習は終了時刻の 15 分前に止め、全員で射場の清掃、塚整備等の後片付けを行い、終了時刻迄には確実に退場してください。  
尚、的は掃き矢等で大きく裂けた場合を除き概ね20個以上の穴が開いた場合的張りをお願いしていますのでご協力ください。
- ⑧ 道場使用とは異なりますが、最近特に弓具(特に矢)の取り扱い等が目立ちます。  
少なくとも自分の矢か否か、1本1本確認した上で総本数を確認して矢筒に納める、似ている弓等も有ると思うので落ち着いて確認する等、十分にご留意願います。

以上